

新規就農のご案内



■目次

みやぎの農業	1
ステップ1 情報収集と就農相談	3
ステップ2 自分が目指す「就農」スタイルを見つける	5
ステップ3 基礎技術を身につける	6
ステップ4 就農に向けた準備	8
独立自営就農の場合	8
雇用就農の場合	12
親元就農の場合	13

<参考資料>

1. 新規就農者向けの支援制度	14
2. 県内市町村の受入情報	17
3. 関係機関の連絡先一覧	26

みやぎの農業

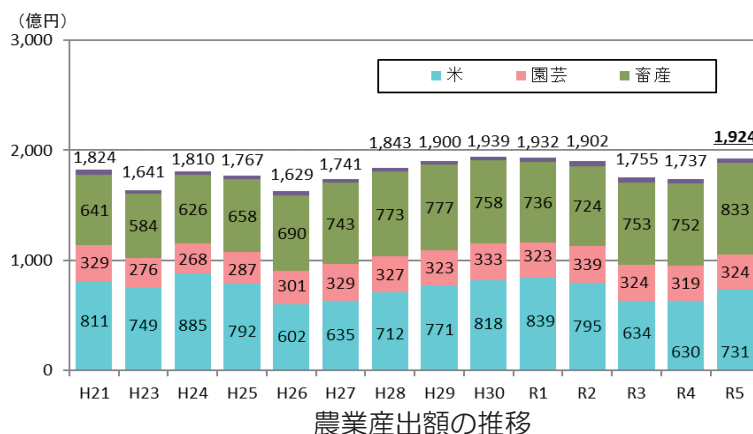
宮城県では様々な農産物が生産されています。広大な平野部で稲作が盛んに行われており、「みやぎ米」のブランド力強化に向け、主力の「ひとめぼれ」や「ササニシキ」に加え、「だて正夢」や玄米食向け品種「金のいぶき」の生産拡大に取り組んでいます。また、畜産では「仙台牛」、「みやぎのポーク」といったブランドがあり、園芸では「仙台いちご」などが有名です。さらに、地域の気候風土を活かした「仙台白菜」や「仙台曲がりねぎ」、「せり」、「パプリカ」、「つるむらさき」等の産地が形成されています。

1. 農業産出額について

1,924億円
(令和5年)

生産量全国上位の品目

せり、パプリカ	1位
つるむらさき、大豆	2位
米	4位
そらまめ	6位
肉用牛	8位
乳用牛	9位
いちご	10位



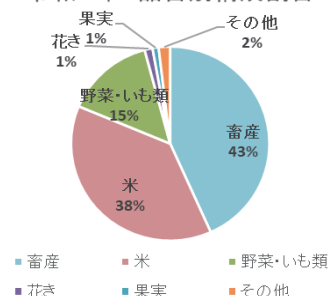
生産量(飼養頭数)が全国上位の品目

品目	順位	生産量等 (トン、頭)	備考
せり	1	417	R4年産
パプリカ	1	1,470	R4年産
つるむらさき	2	149	R4年産
大豆	2	18,900	R6年産
米	4	366,100	R6年産
そらまめ	6	447	R5年産
肉用牛	8	79,500	R6.2.1時点
乳用牛	9	15,800	R6.2.1時点
いちご	10	4,940	R5年産

農業産出額上位10品目(令和5年)

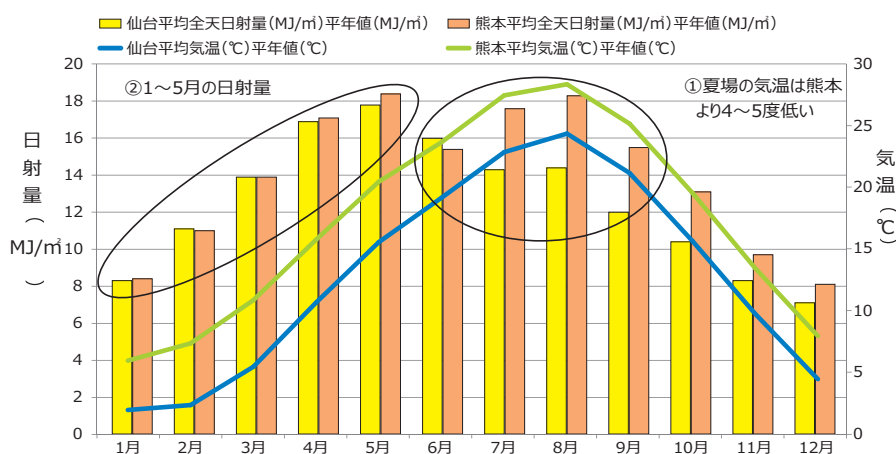
順位	品目	構成比 (%)	産出額 (億円)
1	米	38.0	731
2	肉用牛	13.1	253
3	鶏卵	12.0	231
4	豚	7.3	140
5	生乳	6.5	125
6	いちご	3.5	67
7	プロイラー	3.3	64
8	きゅうり	1.7	33
9	ねぎ	1.7	32
10	大豆	1.4	26

令和5年 品目別構成割合



出典：農林水産省「生産農業所得統計」「作物統計調査」「地域特産野菜生産状況調査」「畜産統計調査」

2. 生産環境について



- ① 平均気温**
熊本県(熊本)と比較すると、夏場は4~5℃低い。
- ② 日射量**
1~5月の日射量は熊本県(熊本)とほぼ同じが多い。
- ③ 積雪量**
東北地方の中でも冬場の積雪量が少ない。

- 〈農業生産におけるメリット〉
- ① 夏の平均気温が低い
→ 夏越栽培に適する!
 - ② 日射量
→ 光合成には日射量が一番重要!
 - ③ 雪が少ない
→ ハウスが潰されるような積雪が少ない!

3. 園芸品目について

■ 出荷時期 ■ 出荷最盛期

分類	品目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	出荷量(t)	主産地JA
果菜類	胡瓜													6,053	みやぎ登米・いしのまき・仙台(岩沼市)
	もろ胡瓜													13	みやぎ仙南
	トマト													1,508	いしのまき・新みやぎ(栗原市)・古川・仙台(名取市・山元町・松島町)
	ミニトマト													344	いしのまき・新みやぎ(美里町・大崎市)・仙台(山元町)
	なす													397	古川・みやぎ登米・いしのまき
	ピーマン													112	みやぎ登米・仙台(山元町)・古川・新みやぎ(大和町・大郷町)
	パプリカ													48	いしのまき・仙台(山元町)
	南瓜													173	みやぎ登米・新みやぎ(栗原市)・いしのまき
	ズッキーニ													157	新みやぎ(栗原市)・仙台(名取市)
葉茎菜類	キャベツ													1,583	みやぎ登米・加美よつば
	ねぎ													2,294	いしのまき・加美よつば・仙台(山元町)・古川
	青ねぎ													59	新みやぎ(大崎市)
	曲がりねぎ													135	仙台(仙台市)・新みやぎ(大和町)
	ほうれん草													399	新みやぎ(涌谷町)・加美よつば・いしのまき・仙台(名取市)
	ちぢみほうれん草													66	いしのまき・みやぎ登米・仙台(仙台市)
	こねぎ													602	新みやぎ(涌谷町)・いしのまき
	たまねぎ													1,706	仙台(山元町・名取市)・新みやぎ(涌谷町・栗原市)・加美よつば・みやぎ登米
	小松菜													635	仙台(仙台市・名取市)・いしのまき
	白菜													202	いしのまき・仙台(名取市・松島町)
	みず菜													63	新みやぎ(美里町・大崎市)・いしのまき
	春菊													282	仙台(巨理町)・新みやぎ(涌谷町・美里町)・古川
	せり													271	仙台(名取市)・いしのまき
	レタス													275	いしのまき・仙台(仙台市)
	雪菜(ちぢみ雪菜)													207	仙台(名取市・仙台市)・みやぎ登米
	にら													103	古川・みやぎ登米
	ブロッコリー													123	仙台(名取市)・みやぎ仙南・いしのまき
	ツルムラサキ													133	みやぎ仙南・新みやぎ(涌谷町)・仙台(仙台市)
	みつば													47	いしのまき・新みやぎ(栗原市)
	豆類	そらまめ													178
えだまめ														312	仙台(仙台市・名取市)・新みやぎ(大郷町)・みやぎ登米
根菜類	だいこん													67	新みやぎ(大崎市)・加美よつば
	さつまいも													329	仙台(山元町)・新みやぎ(大崎市・栗原市)・みやぎ仙南・加美よつば
菌茸類	えのき茸													1,114	加美よつば
	生しいたけ													174	新みやぎ(大和町・南三陸町・栗原市)
果物	いちご													3,006	仙台(巨理町・山元町)・いしのまき・みやぎ登米
	なし													590	みやぎ仙南・仙台(利府町)

(全農宮城県本部扱いのみ)

1 情報を収集する

- (1) 宮城県農業経営・就農支援センター 就農支援窓口

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosin/syunoshien.html>

- (2) 新規就農ポータルサイト
- <https://miyagi-syunoshien.com/>



- (3) 農業をはじめ .JP
- <https://www.be-farmer.jp/>



- (4) 先輩農業者のSNSやHPをしてみる。

- (5) みやぎ移住・交流ガイド
- <https://miyagi-ijuguide.pref.miyagi.jp/>



2 農業現場を見学・体験する

- (1) 農業インターンシップ

農業という職業を知ってもらうことを目的に、農業法人等で就業体験ができる制度です。

〈みやぎ農業振興公社が実施している農業インターンシップ〉

就農相談会の参加者で相談内容から農業現場での体験が有効と判断される相談者等に対し、みやぎ農業振興公社が農業体験（見学や3日以上短期研修）をマッチングします。

直接、[みやぎ農業振興公社担い手育成部担い手育成班](https://www.miyagi-ijuguide.pref.miyagi.jp/)（TEL：022-342-9190）にお問い合わせください。

- (2) アルバイト・パートでの短期就農をしてみる

アルバイトやパートとして、農業法人等に就職する方法です。実際の農業現場で働くことで、就農するイメージをつかむことができます。下記のマッチングアプリ等を活用する方法等があります。

●JAみやぎ中央会等が利用を推進しているマッチングアプリ

- ・一日農業バイト daywork（鎌倉インダストリーズ（株））バイト関係サイト <https://day.work/>

<https://day.work>

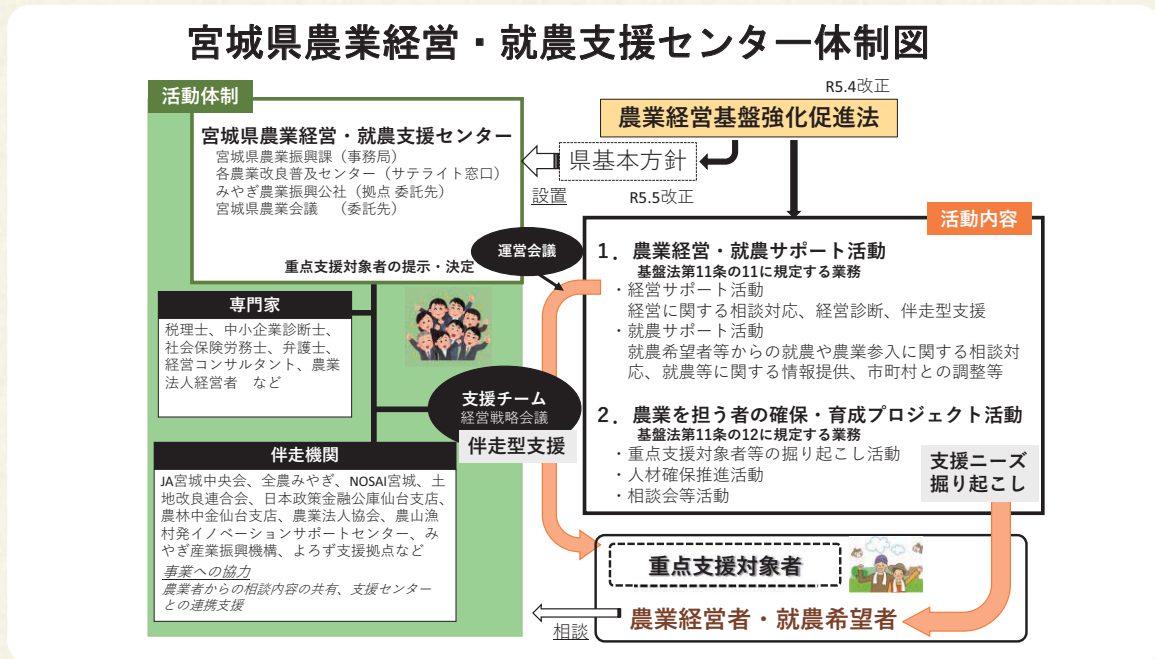
●その他のマッチングアプリの例

- ・農 mers（株式会社マイナビ）
- ・FULLCAST（株式会社フルキャスト）
- ・Indeed（株式会社リクルート）
- ・Timee（株式会社タイミー）
- ・あぐりナビ（株式会社アグリメディア）
- その他

ある程度方向性が決まったら、「宮城県農業経営・就農支援センター」等が開催する就農相談会に参加しましょう。就農相談では、インターネットにはない情報が得られるほか、細かい疑問点を解消してくれます。

(1) 宮城県農業経営・就農支援センター

宮城県農業経営・就農支援センター（以下：就農支援センター）は、農業経営基盤強化促進法に基づき宮城県が設置しています。



就農支援センターでは、随時相談者に対応するとともに、定期的に相談会を行っています。オンラインでの相談対応もしています。

相談
無料

① 定例就農相談会

開催日：毎月第2・第4水曜日

場 所：宮城県仙台合同庁舎

（仙台市青葉区堤通雨宮町 4-17）（オンライン相談も可）

※予約制です。事前に公益社団法人みやぎ農業振興公社担い手育成班にお問い合わせください。

TEL：022-342-9190 FAX：022-275-9195

E-mail：s-sodan@miyagi-agri.com

新規就農に関するご相談フォーム

<https://miyagi-syunoshien.com/pages/4/>



② サテライト窓口

県農業改良普及センター（連絡先は P26 をご覧ください）

就農相談の事例

代表的な相談内容としては、次のようなものが挙げられます。あらかじめ整理しておく、より具体的に相談でき、得られる情報も多くなります。

- ・目指す就農タイプは何か
- ・何の品目を栽培するか
- ・どのような経営を行うか
- ・必要な農地面積
- ・就農予定地はどこか
- ・栽培技術はどうやって身につけるか
- ・どのくらいの労働力が必要か
- ・農地を確保できるか

(2) その他の相談窓口

① 市町村、農業委員会（連絡先は P26 及び裏表紙をご覧ください）

※事前に連絡をとってから訪問しましょう。

② 「新・農業人フェア」等の大規模就農イベント

※令和8年度の開催地及び開催時期については未定です。

別途、「農業をはじめの.jp」<https://www.be-farmer.jp/>等のホームページ等をご確認ください。

ステップ1で仕事としての農業を認識したあとは、次に自分が目指す「就農」スタイルを見つける必要があります。就農スタイルには、「農地や営農機械を自身で所有し、農業経営をする（独立自営就農）」「農業法人等に就職する（雇用就農）」「親や親族の農業を継承する（親元就農）」の3つのスタイルがあります。

それぞれのスタイルで就農に向けての準備が違ってきます。どのスタイルで就農するにしても、まずは強い決意が必要です。それに加え、農業に関する知識や技術が必要となります。

1 農業経営をする（独立自営就農）

農地や営農機械を自身で所有し、農業経営をするのが独立自営就農です。独立自営就農は、設備を揃えるための資金が必要です。また、会社経営と同じく、自分が社長になって栽培計画や資金繰り、販売戦略等を決めていかなければなりません。ハードルは高い一方、やりがいも大きいです。自分で物事を決めたい人や、自分でやりたい農業がある人に向いています。

独立自営就農をするためには、栽培や資金繰りの計画をしっかりと立てるとともに、農地や住まい、営農機械を確保しなければいけません。こうした計画は、就農する地域や栽培する品目によって異なるため、型にはまった答えはありません。自分が目指す農業はどのようなものか、実現するためにはどうすれば良いかを、じっくり考えましょう。具体的な内容はP 8～11をご参照ください。

2 農業法人等に就職する（雇用就農）

宮城県で現在、新規就農する人のうち、最も多い就農スタイルが雇用就農です。農業法人や個人の農業経営者のもとで、正規雇用やパート等、自分に合った働き方で就農することができます。

雇用就農は、農地や営農設備がなくても就農できるため、他の就農スタイルに比べてハードルが低いと言えるでしょう。また、いずれは独立自営就農を目指すが、今は技術や資金がなくて不安という場合は、まず雇用就農をするのも選択の一つです。

雇用就農を目指す場合、雇用先の法人と自分の意向をすり合わせる事が大切です。法人はどんな人材を求めているのか、自分はどのように働きたいかを明確にし、お互い良い関係を築きましょう。

雇用就農に関する内容は、P12も合わせてご覧ください。



3 親や親族の農業を継承する（親元就農）

親元就農は、農地や農業機械等が揃っていることが多いので、独立自営就農に比べ初期投資を抑えることができます。また、両親が築いた地域や関係機関との信頼関係を引き継ぐというメリットがあります。

しかし、いずれは自分が経営者になることを意識していないと、いざ経営を継承したときに困ってしまいます。スムーズに経営継承するために、親子間のコミュニケーションを図り、継承の時期や今後の経営について話し合いを進めましょう。具体的な内容はP13をご参照ください。

ステップ2で目指す就農スタイルが見えてきたら、農業経験が少ない場合、まずは基礎技術を習得しましょう！技術がなければ農業経営を始められません。基礎技術を習得する主な研修として、次のような方法があります。

1 研修教育施設で研修する

県内には、基礎から応用まで体系的・総合的に実践的な知識や技術を学ぶことのできる『宮城県農業大学校』があります。また、全国には同様の農業大学校や民間の研修教育施設があり、実践的な知識や技術を学ぶことができます。

(1) 宮城県農業大学校

宮城県名取市高館川上字東金剛寺1番地 電話番号：022-383-8138 F A X 番号：022-383-5491

※各学部・研修の詳細は、農業大学校ホームページをご覧ください。

(<https://www.pref.miyagi.jp/site/noudai/>)



農大HP

①宮城県農業大学校に学生として入学

農業経営者・農村地域の指導者を養成する2年制の学校です。高校卒業後に入校する学生が多いですが、社会人経験者も入校できます。卒業後は「専門士（農業専門課程）」の称号が付与されます。また、4年制大学の3年次への編入学試験の受験が可能となります。

【学 部】水田経営、園芸、畜産、アグリビジネス

【募集人員】55名（各学部15名、アグリビジネスのみ10名）

②宮城農業大学校が行う研修を受講（名取市 宮城県農業大学校内）

〈ニューファーマーズカレッジ〉

ア 農業チャレンジクラス…基礎知識の習得や実習による実技習得

■チャレンジコース：土曜開催、授業10回コース ※4月～11月（月1回程度）

午前は野菜づくりの基礎的な講義、午後は全員での農業実習を行います。

■農学応用講座聴講コース：平日開催、授業12回コース ※栽培実習は行いません

イ 農業マスタークラス……独立就農を目指す人を対象とした研修

主に野菜に関する高度な知識や技能の修得と、販売や農業機械操作まで農業経営全般について研修します。期間は1年間、全30回の授業のほか、パイプハウスと露地圃場を利用した栽培実習があります。募集人員は10名程度。

〈農業機械研修（農家、新規就農者等対象）〉

大型特殊免許及びけん引免許（農耕用）の取得に必要な専門知識及び技能について研修します。

大型トラクター基本研修（単体・けん引）は年数回実施しています。

〈聴講研修〉

園芸病害虫、土壌肥料、食品学など宮城県農業大学校の各学部で、専門の講師陣による授業を学生と一緒に受講することができます。



研修計画

(2) 他の研修教育施設で研修する。

宮城県以外でも全国の農業研修を行っている機関があります。農林水産省のホームページをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/keiei/nougyou_jinzaiikusei_kakuho/kyoiku_syoukai.html



農水HP

2 先進農家等で研修する

県が認定する研修機関や個別で研修生を受け入れている先進農家・農業法人があります。県が認定する研修機関等での研修については、宮城県農業経営・就農支援センター（P 4 参照）にご相談ください。

国の事業の新規就農者育成総合対策（就農準備資金）に応募するには、県が認定する研修機関で研修を行う必要があります。



3 農業法人等に就業して実践を積む

農業法人等（個別経営体含む）に就業し実践的経験を通じて、技術や経営ノウハウを学ぶのも手段のひとつです。独立就農希望者にとっては、就農希望地で研修を行うことで、地域の人々と信頼関係を育むことができ、円滑な就農へ向けた助走期間にもなります。

『独立自営を目指す人も雇ってもらえるの?』と思うかもしれませんが、農業に前向きに取り組む人であれば、受け入れてくれる法人もあります。自分の思いを法人にきちんと伝え、良い関係を築きましょう。

4 地域おこし協力隊として活動する

地域おこし協力隊とは、地方自治体が都市部に住む人を、地域の活性化を目的に募集する制度です。募集に応じて採用された隊員は、その地方自治体の委嘱を受け、地域を振興させるための事業や、農業などの第一次産業の応援に従事します。

県内の市町村では、「新規就農」を目的とした地域おこし協力隊を募集する場合があります。地域おこし協力隊として任期中に農業を応援しながら、農業技術を身につけることができます。

詳しくは、下記のホームページをご覧ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sinkou/index.html>



宮城県企画部地域振興課 HP

5 海外で研修する

公益社団法人国際農業者交流協会が実施する研修（海外農家等研修）に応募し海外でも研修を受けることができます。

公益社団法人国際農業者交流協会（JAEC）

〒144-0051 東京都大田区西蒲田5-27-14 日研アラインビル8階 TEL：03-5703-0251

【派遣先】アメリカ、デンマーク、スイス等

<https://www.jaec.org>/<https://www.jaec.org/>



JAECのHP

独立自営就農の場合

ステップ3で技術・経営等に関する研修をうけ、独立自営就農を目指す場合は、次の1～8について準備しましょう！

【独立自営就農に向けた準備】

- ① 営農計画を立てる
- ② 資金計画を立てる
- ③ 農地を準備する
- ④ 住居を確保する
- ⑤ 認定新規就農者になる
- ⑥ 市町村が作成する地域計画の「地域内の農業を担う者一覧」に位置付けてもらう
- ⑦ 機械や施設を取得する
- ⑧ 地域社会への参画

1 営農計画を立てる

『どの品目を栽培するのか』『面積はどのくらい必要か』『収入はいくら見込めるか』『人手は何人必要か』等、円滑に就農を始めるためには営農計画を立てる必要があります。営農開始にあたり、農地を借りたり、営農地の市町村の認定新規就農者になるためには、この営農計画が重要になります。

以下は営農計画書の簡単な例です。

営農計画

栽培品目	農業粗収入				農業経営費 E (円)	農業所得 D - E
	栽培面積 A (a)	生産量 B (kg/a)	単価 C (円/kg)	A × B × C D (円)		
①品目						
②品目						
合計						

年間作業スケジュール

(人)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
①品目 (例ねぎ)			育苗	定植	管理作業						収穫・出荷	
延べ作業人数			6	2	10	6	6	6	6	6	10	10
②品目												
延べ作業人数												
作業人数合計												

※いわゆる『どんぶり勘定』で経営を始めるのは、非常にリスクが高いです。『自分が社長』という意識を強く持ち、何をやるか、どのくらいの量を作れるか、いくらで売れるのか等をきちんと整理しましょう。また、自分が就農する地域ではどのような営農をしているか、事前に確認しましょう。

2 資金計画を立てる

種代や肥料代等、営農するのに資金が必要になります。また、現金収入が入るようになるまでの生活資金も必要です。必要な営農資金について綿密に計画を立てましょう。

下図は就農1年目の費用と自己資金についての統計データです。実際に1年目に営農にかかった費用は平均で896万円となっています。

単位：万円

		営農面					生活面自己資金	就農1年目農産物売上高
		機械施設等	必要経費	費用合計	自己資金	差額		
		A	B	A+B	C	C-(A+B)		
集計対象全体		670	226	896	278	-619	184	354
就農後経過年数	1・2年目	764	238	1,002	264	-738	183	305
	3・4年目	674	235	908	310	-598	200	317
	5年目以上	624	217	841	274	-567	179	387
現在の1位販売金額の作目	水稻・麦・雑穀類・豆類	662	222	884	280	-604	131	352
	露地野菜	371	143	515	252	-263	163	201
	施設野菜	996	274	1,270	293	-977	207	523
	花き・花木	672	189	861	290	-571	243	261
	果樹	418	153	571	267	-305	185	200
	その他耕種作目	599	296	895	315	-579	225	240
	酪農	2,760	1,956	4,716	858	-3,858	224	2,878
	その他畜産	1,107	472	1,579	317	-1,262	113	338
その他	245	122	367	157	-210	170	136	

出展：新規就農者の就農実態に関する調査結果（令和6年度）

できる限り自己資金を活用することが望ましいですが、公的な制度等を活用するのも有効です。



【新規就農者が活用できる代表的な支援制度】はP14～16参照

3 農地を準備する

農地の取得は、農業を始めるのに避けられない重要な課題です。

農地を買ったり借りたりする場合には、農地法に基づく市町村の農業委員会の許可や、農地中間管理機構を通じた契約等が必要になります。この許可にあたっては、下記の要件を満たす必要があります。

- ①**全部効率利用要件** 農地の全てを効率的に利用して耕作の事業を行うこと
 - ②**農作業常時従事要件** 個人の場合は農作業に常時従事すること（原則として年間150日以上。ただし、作物や経営方法等により必要な農作業従事日数が150日未満となる場合でも認められることがあります。）
 - ③**農地所有適格法人要件** 法人の場合は農地所有適格法人であること
 - ④**地域との調和要件** 周辺の農地利用に悪影響を与えないこと
- ※その他の許可要件もありますので、農地のある市町村の農業委員会にお問合せください。

■農地を取得するために

- 農地を取得したい場合、まずその農地がある市町村の農業委員会に相談しましょう。
- 農業委員会に相談に行くとともに、親戚や知人で農地情報を持っている人がいないか探してみましょう。

- 農地は所有者である農家にとって生産基盤であるとともに、代々守ってきた財産でもあるため「見ず知らずの人には貸したくない」、「荒らされるのではないか」などの理由から、誰にでも貸してもいいという農地は決して多くはありません。
- 農地を取得するために一番重要なことは「信頼」です。その地域で認知され、この人になら貸してもいいという信頼を得れば、農地を取得しやすくなります。信頼を得るために、農業体験や研修期間中に地域行事等へ積極的に参加し、人脈を作ることも大切です。

■農地の選び方

- 農地の条件は農業経営に大きく影響してくるので慎重に選ぶ必要があります。
- 面積や土壌条件、日照条件、水利権、排水性、傾斜、鳥獣被害の有無、借地料等の農地の条件を十分に確認した上で農地の選定を行いましょよう。
- 品目によって適した条件は異なるので、研修先の先進農家や農業改良普及センター等の関係機関に相談しましょよう。

4 住居を確保する

農業を始めようとする場合、農地の確保とともに住居の確保が必要になります。農作物の栽培は自然条件にも左右されるため、適切な栽培管理をしていくためには、できるだけ住宅が農地の近くにあることが望ましいです。就農希望先の市町村等を通じて公営住宅やアパートを借りる例が多いです。

また、移住・定住関係の事業を通じ、空き家や各種支援事業を紹介している地域もあるので、就農希望先の市町村窓口をお尋ねください。

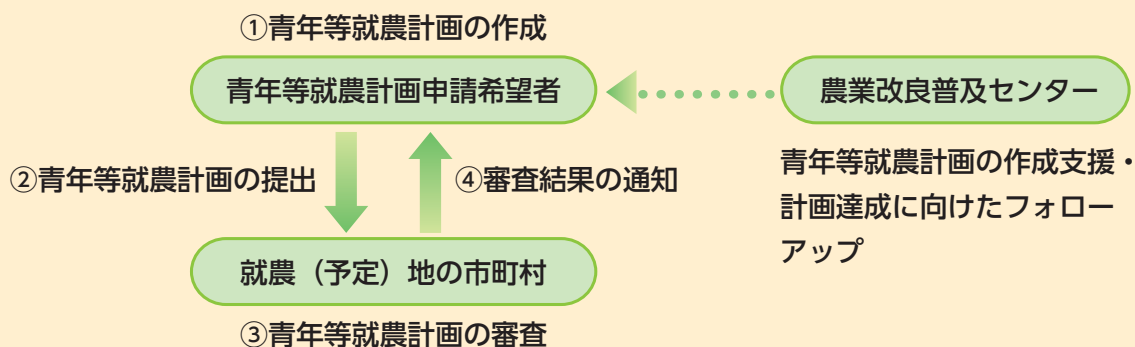
5 認定新規就農者になる

明確な農業経営の目標が定まり、これから新たに農業経営を開始することになったら、市町村から「青年等就農計画」の認定を受け、「認定新規就農者」になりましょよう。青年等就農計画の作成及び申請をする場合には、就農予定地の市町村や農業改良普及センターにご相談ください。

市町村では申請された「青年等就農計画」を「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」に照らして適切かつその計画が達成される見込みが確実であること等を審査し「認定新規就農者」として認定します。

認定新規就農者になることにより、国等が準備している「認定新規就農者が利用できる主な施策（事業）」が利用できるようになります。

就農計画認定手続きのながれ



参考) 認定新規就農者制度について (農林水産省)

https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/nintei_syunou.html

◆対象者（青年等就農計画の申請者）

その市町村の区域内において新たに農業経営を営もうとする青年等*

※青年（原則18歳以上45歳未満）。

※効率的かつ安定的な農業経営を営む者となるために活用できる知識・技能を有する次のいずれかに該当する65歳未満の者。

1. 商工業その他の事業の経営管理に3年以上従事した者
2. 商工業その他の事業の経営管理に関する研究又は指導、教育その他の役務の提供の事業に3年以上従事した者
3. 農業又は農業に関連する事業に3年以上従事した者
4. 農業に関する研究又は指導、教育その他の役務の提供の事業に3年以上従事した者
5. 上記に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認められる者

※これらの者であって、法人が営む農業に従事すると認められる者が役員の過半数を占める法人。

※農業経営を開始してから一定期間（5年）以内のものを含み、認定農業者を除く。

参考）認定新規就農者制度について（農林水産省）

https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/nintei_syunou.html



農水HP

6 市町村が作成する地域計画の「地域内の農業を担う者一覧」に位置付けてもらう

地域計画とは、これまで耕作してきた農地を次の世代も耕作していくために、「地域農業をどのように維持・発展していくのか」「将来、地域の農地を誰が利用するのか」について、地域の農業者等を中心に話し合い、将来の地域の農地利用の姿を明確にするために策定する計画です。農村地域で独立自営就農する場合、地域計画に位置付けてもらうことにより、地域の担い手としての認知につながり、営農への協力が得られやすくなります。また、国などの支援制度も受けやすくなります。

7 機械や施設を取得する

機械や施設を揃えるには、多くの資金が必要になります。

種苗費や肥料・農薬費など、収穫量の多少に関わらず必要な経費もありますので、それらを考慮したうえで、機械や施設の取得を考える必要があります。経営規模や用途により、必要な機械の規模も異なるので、過剰装備とならないようによく検討しましょう。中古品を活用する等、経費を抑える工夫も大切ですが、機械が故障しないよう手入れを行う必要があります。



◆主な農機具等の1台あたりの購入価格（農業物価統計（令和6年平均））

種類	価格(円)	種類	価格(円)
くわ	6,100	乗用型トラクター（15PS内外）	1,792,000
刈払機（草刈機）	72,440	乗用型トラクター（25PS内外）	3,036,000
人力噴霧機	25,440	乗用型トラクター（35PS内外）	5,231,000
動力噴霧機	214,100	自走式運搬車	686,100
動力耕うん機	615,200	軽四輪トラック	1,053,000

※上記価格は販売店によって差がありますので、大まかな目安としてください。

8 地域社会への参画

農業を始めるということは、その地域で生活し、地域社会を構成する一員となることです。地域では、直接営農に関わる共同作業等のほか、様々な行事があります。地域の一員として積極的に行事へ参加し、地域にとけ込みましょう！地域の人たちから、営農に関するアドバイスも受けやすくなります。

雇用就農の場合

雇用就農は、自身で機械や農地を持たなくとも就農できるというメリットがあります。

農業法人等に就職した方の中には、法人の中で能力を発揮し会社の責任者となるケースや、何年か従業員として経営を積んでから独立するケースもあります。

また、農業法人が求めるのは、農業技術だけではなく、機械整備が得意な人、営業ができる人、現場の指揮を取れる人など、求められる人材は様々です。

自分ができること、やりたいことを整理し、希望する法人と交渉しましょう。



1 農業法人等で働く目的を明確化する

- 農業法人で働くこと自体が目的か、将来の独立のためのステップなのか
- 農業法人でどんな仕事を行いたいのか（農作業、加工、販売、事務など）
- 将来は法人の中でどのような立場になりたいのか（作業員、現場管理、経営担当など）
- どんな労働条件を希望するか（給与、労働時間、休日など）

2 希望する農業法人の求人情報を探す

① 次の無料職業紹介所を利用する

- 公益社団法人みやぎ農業振興公社 <http://www.miyagi-agri.com/ninaite/syokugyou/>
- 全国新規就農相談センター <https://www.be-farmer.jp/recruitment/search/>
- ハローワーク <https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>



みやぎ農業振興公社HP



全国新規就農相談センターHP



ハローワークHP

② イベント等を利用する

- 新・農業人フェア等の大規模就農相談会

③ その他、各新規就農相談窓口で情報が得られることもあります。

求人情報を出していなくても、就職希望者がいれば雇用するという法人もありますので、就職を希望する農業法人があれば、まずは問い合わせてみましょう。

3 勤務内容等の確認

希望する農業法人等が見つかったら、見学や農業体験が可能か問い合わせてみましょう。

見学等により就職の意思が固まったら、法人等の採用担当者に勤務内容、勤務条件、労働保険や社会保険その他福利厚生などについてよく確認し、また、自身が描く将来像などについてもしっかりと伝えた上で、お互いが合意したならば労働契約を結びましょう。

4 働きながら学びたい方は…

国では、雇用就農者の確保・育成を推進するため、就農希望者を新たに雇用する農業法人等に対して資金（雇用就農資金）を交付します。また、農業法人等がその職員等を次世代の経営者として育成するために国内外の先進的な農業法人や異業種の法人へ派遣して実施する研修を支援します。

親元就農の場合

農家を継ぐという大きな決断をしたならば、親の経営の知恵や技術をそのまま引き継ぐだけでなく、新しい時代に即した自分なりの農業経営を目指すことが必要です。そのためには、事前準備と計画が重要になります。

1 実家の農業に就農する前の準備

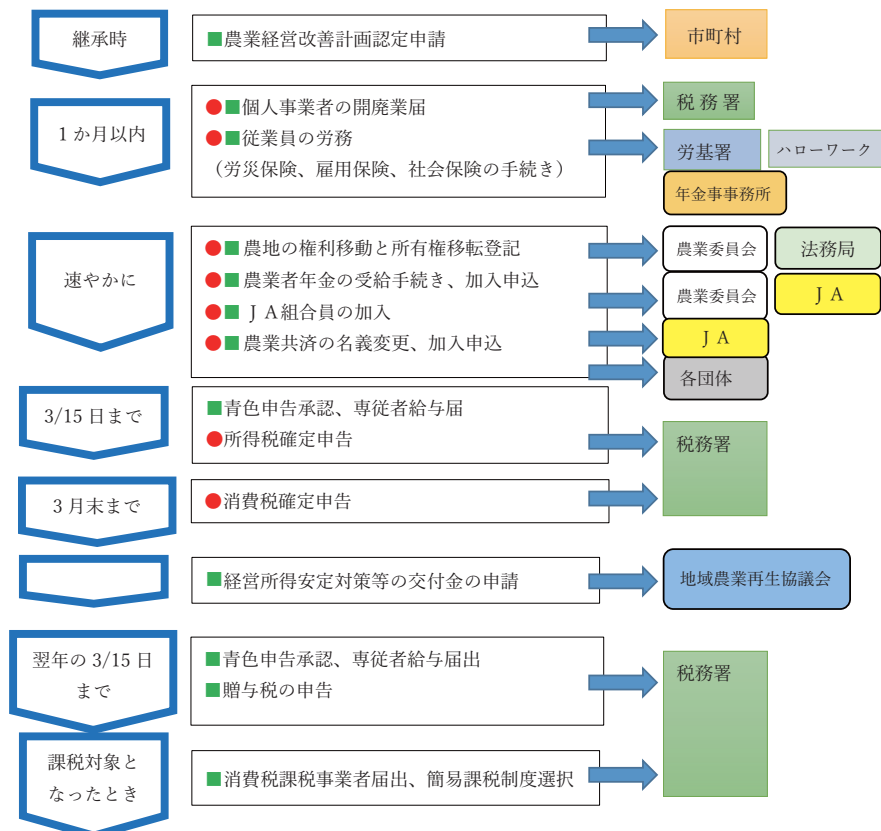
- ①まず、農業についての知識とスキルを身につけることが基本。これはステップ3を参考にしてください。
- ②将来の経営プランを立てる。
現在の農業経営の状況を把握するとともに、これからどの作物をどの規模で栽培するか、販売先はどうかなど、明確なビジョンを持つことが大切です。
- ③親とのコミュニケーションの充実を図る。
親はこれまでに培った技術、経営のノウハウを持っています。就農に際しては、意見の相違があることは珍しくありません。先ずはお互いの立場を理解し、尊重するためには、コミュニケーションの機会を充実させお互いの価値観を認め合うことが大切です。

2 親元就農における法的手続き

親の経営にそのまま就農する場合には、就農前にサラリーマン等だった場合には年金等の手続きが必要です。親が離農し子に事業継承する場合は、次のような手続きです。特に相続税や農地の継承に関して、法的な知識が必要となります。相続税には節税措置があるため、税理士と相談しながら適切な計画を立てましょう。また、農地法による農地の継承には、農業委員会の許可が必要な場合があり、その手続きには時間がかかることがあります。そのため、早めに情報を得て、必要な手続きを着実に進めることが大切です。

親元就農し経営継承する際の主な公的手続き等の流れ（個人経営の場合）

●先代経営者 ■後継者



参考資料：農業の経営継承に関する手引き（令和3年度農林水産省）



1. 新規就農者向けの支援制度

就農準備資金

新規就農を目指す方が、就農に向けて、県が認定する研修機関等で研修を受ける場合に交付されます。

- (1) 交 付 額 年間最大165万円
- (2) 交付期間 最長2年間（海外研修を行う場合は最長3年間）
- (3) 対 象 者 就農に向けて、県農業大学校や先進農家等、県が認定する研修機関等で研修を受ける者
- (4) 主な採択要件

①就農予定時の年齢が原則49歳以下で、独立自営就農、雇用就農、親元就農のいずれかを目指すこと。

- ・独立自営就農の場合は、就農後5年以内に認定新規就農者または認定農業者になること。
- ・親元就農の場合は、就農後5年以内に経営継承する（法人の場合は共同経営者になる）、または独立自営就農すること。

②県が認めた研修機関等で、概ね1年以上かつ概ね年間1,200時間以上の研修を受けること。

③原則として、前年の世帯所得（親子及び配偶者の範囲）が600万円以下であること。

※この他にも要件があります。

詳しくは公益社団法人みやぎ農業振興公社（TEL：022-342-9190）へお問合せください。

経営開始資金

次世代を担う農業者を志す、経営開始直後の新規就農者に対して交付されます。

- (1) 交 付 額 年間最大165万円（夫婦で就農・申請する場合は247.5万円）
- (2) 交付期間 最長3年間
- (3) 対 象 者 農業経営開始後3年以内の独立自営就農者かつ認定新規就農者
- (4) 主な採択要件

①独立自営就農時の年齢が原則49歳以下の認定新規就農者。

②以下の要件を満たす独立自営就農*であること。

- (ア) 農地の所有権または利用権を有していること。
- (イ) 主要な農業機械・施設を所有または借用していること。
- (ウ) 生産物や生産資材等を自身の名義で出荷・取引すること。
- (エ) 農産物等の売上や経費支出等の経営収支を、自身名義の通帳・帳簿で管理すること。
- (オ) 経営を継承する場合は、継承する農業経営に従事してから5年以内に継承して農業経営を開始し、かつ交付期間中に、新規参入者と同等の経営リスクを負って経営を開始する青年等就農計画であると市町村長に認められること。

③地域計画のうち目標地図に位置づけられている、もしくは位置付けられることが確実なこと。または農地中間管理機構から農地を借り受けていること。

④原則として、前年の世帯所得（親子及び配偶者の範囲）が600万円以下であること。

※この他にも要件があります。詳しくは市町村の農政担当課へお問合せください。

経営発展支援事業

新規就農者の経営発展に向けた農業機械・施設等の導入・修繕・撤去・移設等、法人化や専門家の活用にかかる費用等に対し補助金が交付されます。

【通常枠】

- (1) 交付額 最大750万円（経営開始資金受給者は375万円）
※対象費用の3/4（国1/2、県1/4）が上限
- (2) 対象者 令和7年度又は令和8年度中に独立自営就農する認定新規就農者 ※就農時49歳以下
- (3) 補助対象 機械・施設、家畜導入、果樹・茶の新植・改植、機械リース等
- (4) 主な要件

- 本人負担分について融資を受けること。
 - 親元就農の場合、親の農業経営に従事してから5年以内であること。
 - 地域計画のうち目標地図に位置づけられている、もしくは位置付けられることが確実なこと。または農地中間管理機構から農地を借り受けていること。
 - 事業実施年度の4年後の年度までに成果目標を満たす見込であること。
- ※その他、詳細な要件や手続きについては、市町村の農政担当課までお問合せください。

【地域計画早期実現支援枠】

- (1) 交付額 最大900万円（(3)－①～③の合計。経営開始資金と併用不可）
※(3)－①・②の取組は対象費用の1/2（国1/3・県1/6）、③の取組は対象費用の3/4（国1/2・県1/4）が上限
- (2) 対象者 令和5年度以降に独立自営就農する認定新規就農者 ※就農時49歳以下
- (3) 補助対象 ① 経営資源の有効利用に向けた取組（農業機械・施設の修繕・移設・撤去等）
② 円滑な経営移譲に向けた取組（法人化や専門家の活用等）
③ 経営発展に向けた取組（農業機械・施設等の導入等）
- (4) 主な要件

- 本人負担分について融資を受けること。
 - 青色申告を行うこと。
 - 地域計画のうち目標地図に位置づけられ、又は位置づけられることが確実と見込まれ、かつ、その地域計画が要綱に定める要件を満たしていること。
 - 事業実施年度の3年後の年度までに成果目標を満たす見込であること。
- ※その他、詳細な要件や手続きについては、市町村の農政担当課までお問合せください。

新規就農者チャレンジ事業

早期の経営発展を目指し、意欲的に取り組む新規就農者に対し、農業用機械・施設の導入・修繕・撤去・移設等にかかる費用等に対し補助金が交付されます。

- (1) 交付額 最大1,500万円（経営開始資金・経営発展支援事業と同時併用不可）
※対象費用の3/10（リースの場合3/7）が上限
- (2) 対象者 青年等就農計画の認定期間内の者（最長で経営開始5年目まで） ※就農時64歳以下
- (3) 補助対象 農業機械・施設の導入・修繕・移設・撤去、家畜導入、果樹・茶の新植・改植等
- (4) 主な要件

- 地域計画のうち目標地図に位置づけられ、又は位置づけられることが確実と見込まれ、かつ、その地域計画が要綱に定める要件を満たしていること。
 - 事業実施年度の2年後の年度までに成果目標を満たす見込みであること。
- ※その他、詳細な要件や手続きについては、市町村の農政担当課までお問合せください。

青年等就農資金

認定新規就農者が青年等就農計画の達成に必要な長期資金（例として農地等の改良、農業経営用施設の造成、家畜・果樹の導入等）を貸し付けるための資金です。

※農地等の取得費用は対象となりません。

- (1) 貸付限度額 認定新規就農者 3,700万円（特認 1 億円）
- (2) 貸付利率 無利子
- (3) 融資機関 日本政策金融公庫及び農林中央金庫、他公庫資金受託金融機関
- (4) 償還期間及び据置期間等
 - ①償還期間 17年以内（据置期間を含む。）
 - ②据置期間 5年以内
- (5) 連帯保証人・債務保証等
実質無担保・無保証人

※その他、詳細な要件や手続きについては、融資機関へお問合せください。

（一社）宮城県農業会議からの情報提供

（一社）宮城県農業会議は、「農業委員会等に関する法律」に基づき、農業委員会ネットワーク機構として宮城県知事から指定された組織で、市町村農業委員会と密に連携した取組を行っています。

①農業委員会 P R 資料

市町村農業委員会が作成した P R 資料（市町村の特徴や支援体制、紹介可能な農地情報等）について、H P で公開しています。是非、就農希望地の資料をご覧ください。

農業会議 H P



（P R 資料）

②全国農業新聞・全国農業図書

農業に係る法制度や税制、技術情報のテキストとなる「全国農業新聞」及び「全国農業図書」を取り扱っています。購読・購入の際はお気軽にご相談ください。



（新聞・図書）

③農業者年金

農業者の老後の支えとして「農業者年金」を取り扱っています。積立方式・確定拠出型の公的年金です。お気軽にお問合せください。



（農業者年金）

④農業法人情報

「雇用就農資金」の事業委託を受けており、農業法人等の情報掲載について支援しています。

研修情報には研修中の待遇（労働条件）や研修可能な営農作目および研修計画等が掲載されております。研修や雇用就農希望の方は、検索エリアを宮城県に設定し、ご覧ください。



農業を
はじめる.jp
（農業法人情報）

⑤農業会議 Youtube チャンネル



2. 県内市町村の受入情報

白石市

自然豊かな城下町・白石市は農家を目指す方を大募集中です！

白石市は、宮城県の南端に位置し、西に蔵王連峰、東は阿武隈山系に囲まれ、西から東へと白石川が流れる、豊かな自然と清らかな水に恵まれた城下町です。

豊富な水資源を活かした水稻栽培が市の農業の中心ですが、山間部では畜産業も盛んに行われており、農業資源が豊富な地域です。

ご興味がある方、お気軽にご相談ください！



就農支援体制

白石市、白石市農業委員会、大河原農業改良普及センター、JAみやぎ仙南等の関係機関が総合的に支援します。

また各地区の先輩農業者等へお繋ぎすることも可能です！

白石市農業祭

毎年11月に白石市農業祭を開催しています。白石市の認定新規就農者の方たちの出店ブースも設けており、市内外からいらっしゃる多くのお客様に、自慢の農作物を直接PRすることが出来ます！

就農支援策

農業経営に必要な機械等の導入に対し、補助金を交付します。

- 補助名：白石市農業振興補助金
- 対象：白石市地域計画にて「農業を担う者」と指定された方
- 補助率：1/2以内（上限100万）



お問合せ先：白石市市民経済部農林課農業振興係

TEL：0224-22-1253 E-mail：norin@city.shiroishi.miyagi.jp

角田市

移住者・若者大歓迎！！
農業で地域を盛り上げる仲間を募集中

角田市は、阿武隈川沿いに広がる米作地帯で、「ひとめぼれ」や「つや姫」などを作付けしています。また、比較的温暖で雪も少ないため、野菜・果樹・花き・畜産など多種多様な農業が行われています。

自営就農のほか、雇用就農などの安定した収入が見込める就農もあります。さらに、地域おこし協力隊受入れから就農に結び付いた実績もあり、それぞれに合った営農スタイルをサポートできます。

実は、先輩農家や担当職員にも移住者が沢山います。移住の不安や悩みにも親身になって相談に乗ります。是非お問い合わせください。



就農支援

角田市では、角田市農業振興公社が窓口となり、相談→農地の紹介・見学→経営計画の作成→補助金の案内→就農までをワンストップでサポートします！

移住や自営就農だけでなく、「農業には興味があるけど…」という方のご相談にも幅広く対応し、あなたに合った農業のスタイルを提案します。

あぶくま農学校

公社では、「あぶくま農学校」で都市部の小学生との農業交流事業や、就農希望者向けの農業体験を実施しています。

また、道の駅などで就農相談、県内外の就農イベントに参加しています。日程はHPで公開しているので関心のある方は是非お問い合わせください。

新規就農者インタビュー

角田市農業振興公社HPでは角田市に就農した新規就農者へのインタビュー記事を公開しています。

新規就農者の中にも移住やUターンの先輩が沢山います。角田の魅力を聞いてみてください。（詳しくは右記QRコードをチェック）



お問合せ先：（公社）角田市農業振興公社 TEL：0224-63-2328 E-mail：kakuda@kakunou.or.jp

角田市農林振興課 TEL：0224-63-2119 E-mail：nourin@city.kakuda.lg.jp

蔵王町

蔵王の自然の中で農業を！

農業と観光の町、蔵王町。霊峰蔵王がもたらす豊かな自然の中で、1年を通じてさまざまな農産物が収穫されます。日本梨やりんご等の果樹類を始め、大根・里芋・つるむらさきなど県内でも有数の生産量を誇る作物がたくさんあります。他にも酪農や畜産、養鶏、稲作なども盛んにおこなわれています。

農業の町、蔵王で、農業始めてみませんか？ご相談お待ちしております！

就農支援体制

蔵王町ほか関係団体等と協力しながら就農をサポートしていきます。

就農相談について、どんな些細なことでも構いません。随時受け付けていますので、ぜひお問い合わせください。



お問合せ先：蔵王町農林観光課

TEL：0224-33-3004 E-mail：no-shin@town.zao.miyagi.jp

新規就農者支援策

●蔵王町農業経営者育成対策支援事業
担い手として、蔵王町の農業経営者になる強い意志がある方を支援します。

- ・支援内容
年間60万円×5年間

他にも、

- 蔵王町特定園芸施設促進事業補助金
 - 蔵王町果樹振興新植対策事業補助金
 - 蔵王町収入保険加入促進事業補助金
- など、複数の農政関係補助事業があります。

※詳しくは蔵王町農林観光課までお問い合わせください。

柴田町

柴田町で花農家になりませんか？

柴田町は、「花のまち柴田」いうキャッチコピーのとおり、桜まつりや曼殊沙華祭りなど1年を通して花を楽しむことができる町です。また、柴田町には5つの直売所があり、とれたての野菜や加工品だけでなく、花農家が丹精込めて育てた花々が並び、町内外から高い評価を受けています。

花のまち柴田で、人々の生活に色を添える花を育ててみませんか。



就農支援体制

柴田町・柴田町農業委員会・大河原農業改良普及センター・JAみやぎ仙南等が一体となって就農を支援します。

就農に対する相談は、随時行っております。柴田町農政課まで気軽にご相談ください。

求める人材

- 農業に興味のある方。
- 地域との交流ができる方。
- 健康で意欲のある方。
- 柴田町を元気にしてくれる方。

先輩就農者の声

新規就農するにあたって、一番不安な部分が販売力だと思いますが、柴田町には花卉生産組合と、柴田鉢花研究会の2つの組合があり、先輩花農家からの技術指導や販路確保の助言をもらうことができます。



お問合せ先：柴田町農政課 TEL：0224-55-2122 E-mail：agradm@town.shibata.miyagi.jp

川崎町

川崎町で農業ははじめませんか？

川崎町は、蔵王山麓の豊かな自然のもと、冷涼な気候で過ごしやすい環境にあります。農作物は清らかな水による良質な米づくりが中心ですが、近年は耕作しやすい黒ぼく土壌を活かした園芸野菜の栽培も広がりを見せています。

町では、水稻や畜産に加えて園芸作物の栽培を推進し、野菜や果樹の栽培を始める新規就農者へ農業用機械やハウス導入を支援する事業等を独自に行っています。また、新たに就農をお考えの方には、農地等の紹介や就農相談など随時ご対応いたします。



就農支援体制

- 川崎町、川崎町農業委員会、大河原農業改良センター、JAみやぎ仙南等が総合的に就農を支援します。
- 農業技術指導員による営農に関する相談や就農後のフォローアップ体制も充実しています。
- 空き家バンクを活用した借家や農地の紹介も行っておりますので、まずはお気軽にお問合せください。

求める人材

- 川崎町に居住できる方
- 健康で農業に対する意欲がある方
- 地域との交流ができる方
- 水田を活用した土地利用型作物による営農を目指す方（大歓迎）

先輩就農者の声

株式会社耕不尽 代表取締役 三浦隆寛
取締役 瀬戸吉宗

川崎町地域おこし協力隊として3年間活動し、同じ野菜作りの師匠のもとで農業研修を受けていた仲間と共に農業生産法人を起業しました。地域の皆様からの温かいご支援をいただきながら、楽しく充実した日々を過ごしています（三浦）



お問合せ先：川崎町農林課農業係 TEL：0224-84-2304 E-mail：nourin@town.kawasaki.miyagi.jp

丸森町

手厚いサポート体制で皆さんの新規就農をサポートします！

丸森町は宮城県の最南端に位置し、町の北部を阿武隈川が貫流しています。農業はその支流地域の平坦部を中心に行われており、水稻や酪農が盛んな町ですが、近年は園芸分野での新規就農者が増えています。

就農サポート体制が充実しており、町独自の補助制度（国の制度と合計で最大3,119万円）や関係機関と連携した技術指導体制を整えていますので、貴重な担い手である皆さんからのご相談をお待ちしております。



就農までの流れ

- 1 就農相談（役場・普及センター）
- 2 情報収集・農業体験
- 3 就農に向けたビジョンの検討
- 4 農業研修（1～2年）
- 5 農地・住居等の確保
- 6 新規就農（独立自営）

先輩就農者の声

5年前に地域おこし協力隊として着任し、未経験だったイチゴの栽培技術を一から学び、就農先の農業法人ではイチゴ部門を任せられるようになりました。

住居だけが決まった状態で町に相談しに行ったのですが、とても親身になってサポートしていただき、無事に就農することが出来ました！



お問合せ先：丸森町農林課農政班 TEL：0224-72-2113 E-mail：nosei@town.marumori.miyagi.jp

名取市

名取でせり農家になりませんか？

名取市では、名取川由来の潤沢な伏流水を利用した「仙台せり」の栽培が有名です。緑鮮やかでさわやかな香りとうま味、シャキシャキとした歯切れのよい食感が特長で水位の調整、出荷調整、選別等徹底した出荷管理が仙台せりの品質特性を生み出しています。せり栽培に興味のある方、是非ご相談ください。



就農支援体制

- 名取市では仙台せり新規生産者支援事業補助金制度など独自の支援制度をご用意しております。
- 相談については随時行っていますので、お問合せください。

求める人材

- 健康で意欲と根気のある方。
- 地域との交流ができる方。
- 出荷組合と一緒に取組める方。
- 原則、名取市に居住できる方。等

先輩農家の声

- 名取市の上余田・下余田地区は地下水が豊富で、穏やかな気候はせりを栽培するのに適しています。
- 令和6年3月地理的表示（GI）保護制度に登録され、ますます需要が高まっています。名取のせりはとてもやりがいのある作物です。一緒にがんばりましょう。



お問合せ先：名取市生活経済部農林水産課

TEL：022-724-7153 E-mail：nousei@city.natori.miyagi.jp

亘理町

実は県内有数!! 春菊の町わたり

亘理町は県内有数の春菊の生産地なんです。春菊は露地でもハウスでも栽培が可能で、新たに農業を始める方にとっては栽培しやすい作物です。亘理町では約7ha、約60名の方が栽培しており、先輩の声も聞きやすい体制が整っています。



就農の流れ

1、就農相談

→就農について、希望や不安なこと、お話を聞かせてください！

2、就農の準備

→技術研修や営農計画、機械、施設整備等々。とても大事な期間です！

3、就農（フォロー）

→定植～管理～収穫まで定期的に支援！

4、様々な支援

→国、宮城県、町からの様々な公的支援（補助金、農地、人材）を活用し、経営を安定させましょう！

まずは、「思い」「考え」を話すことから始めてみませんか？

亘理町の春菊

- 1年を通じ自身のペースで営農できる
→春菊は年間通じて複数回の収穫が可能で自分のペースで栽培を行うことができます。走るだけでなく、時には立ち止まって考えることも営農を行う上で大事なことです。
→自分のペースで高品質な春菊を栽培していきましょう。
- 始めやすさNo.1!!
→春菊は水稻や他の施設園芸よりも初期投資費用が抑えられ、不安定な営農初期の経費削減が図られます。また、自身のスキルややる気次第で増産することも可能！

お問合せ先：亘理町農林水産課農政班

TEL：0223-34-0503 E-mail：nousui1@town.watari.miyagi.jp

山元町

おいしいがいっぱい やまほど、やまもと。

山元町は、宮城県の東南端に位置し、海と山に囲まれ、夏は涼しく、冬は温暖で過ごしやすい環境です。

恵まれた自然環境を活かし、いちご・りんご・シャインマスカットなどの生産が盛んに行われており、これらの農作物を利用し、6次産業化に取り組んでいます。

山元町であなたの「おいしい」を発信しませんか？



いちご生産者の研修支援

町内でいちご生産者として独立自営就農を目指す研修生の住宅費や生活を支援します。

●対象 町内の研修機関にて研修する者

●補助率

住宅支援：補助率 1/2 以内（上限 2 万円）

生活支援：月額 1 万円

※同居する配偶者又は子どもがいれば加算有

担当課：産業観光課

新規就農者の営農支援

町内で新規就農する独立自営の個人又は法人に対して、農業経営初期段階に要する経営資材購入費を支援します。

●対象 認定新規就農者

●補助率 苗木等：3/4 以内（上限30万円）

ハウス・機械類等：1/2 以内
（上限60万円）

※併用する場合…合計60万円上限

担当課：産業観光課



移住支援

●山元町移住・定住支援補助金

●宮城県移住支援金

●山元町空き家バンク

※補助金の詳細は右QRコードよりご確認ください。

担当課：子育て定住推進課



お問合せ先：山元町産業観光課農林水産班

TEL：0223-37-1119 E-mail：sangyou.n@town.miyagi-yamamoto.lg.jp

仙台市

109万都市は農業都市の顔も持つ

仙台市は東部には太平洋に面した平坦地、西部には丘陵地と変化に富んだ山間地が広がっています。

この恵まれた自然条件を活かし稲作をはじめ、野菜、花き、畜産など多彩な農業生産が行われています。

都市農業という立地環境と地域特性を活かし、農業を始めてみませんか。



新規就農相談会

●市内で新規就農を希望する方を対象に、月1回新規就農相談会を開催しています。

●仙台市、宮城県仙台農業改良普及センター、JA仙台、農業委員会の担当者が集まり、ご相談にお応えします。

●参加ご希望の方は、お問い合わせください。

新規就農支援① 農業用小規模機械導入補助

農地の耕作に要する管理機、小型トラクター、防除機、除草機等の導入に対する補助を行います。

●対象 認定新規就農者

●補助率 1/2以内（上限10万円）



新規就農支援② パイプハウス設置補助

野菜や花き等の栽培に必要な施設（パイプハウス）の導入に対する補助を行います。

●対象 認定新規就農者、認定農業者等

●補助率 1/3以内

（1㎡あたりの上限あり）

お問合せ先：仙台市経済局農林部農業振興課

TEL：022-214-7327 E-mail：kei008130@city.sendai.jp

富谷市

富谷市でブルーベリー農家になりませんか？

富谷市は、30年以上前からブルーベリーの栽培が続く、全国でも有数のブルーベリーの産地です。

富谷のブルーベリーは無農薬・化学肥料節減で栽培されており、宮城県から認証を受けるなど、香り高く美味しいと評価を受けており、「富谷市ブルーベリースイーツフェア」の材料やゼリーなどの加工品としても使用されておりますが、近年、生産者の高齢化や夏場の作業の大変さから、生産量や作付面積が減少しており、需要に対して供給が足りていないのが現状です。ブルーベリーの栽培に興味のある方は是非ご相談ください。



富谷市独自補助金

- ブルーベリー産地拡大事業補助金
【対象】苗木・肥料・資材購入経費
【補助率】1/3（予算の範囲内）
- 農業改良事業奨励補助金
【対象】ビニールハウス設置経費
【補助率】2/3（上限100万円）
- 環境整備事業補助金
【対象】排水施設整備・特産品栽培に係る客土等に要する経費など
【補助率】2万円以上 1/2（上限50万）

求める人材

- 健康で就農意欲と根気のある方。
- 地域との交流ができる方。
- 富谷市に居住できる方。
- 富谷市ブルーベリー生産組合に加入し、一緒に活動に取り組める方。
- 富谷市のブルーベリーをPRできる方。

お問合せ先：富谷市産業経済部農林振興課農政担当

TEL：022-358-0523 E-mail：nourin@tomiya-city.miyagi.jp

先輩就農者の声

- 新規就農するにあたり、地域の特産物にも取り組みたいと考えていたところ、縁あって富谷市ブルーベリー農家さんの農地を継承し就農することができました。

栽培は未経験だったものの、地主さんのご指導や富谷市ブルーベリー生産組合の方々に相談に乗ってもらいながら、生産組合や地元の直売活動組織に加入したことで、販路も確保でき、新規就農1年目からしっかり売上を作ることができています。



ブルーベリー農家の三浦さん

大崎市

大崎市でネギ農家になりませんか？

大崎市は、平成29年度に世界農業遺産に認定された「大崎耕土」を中心に、豊かな水に恵まれた肥沃な大地が広がっており、平野部では稲作を中心に、野菜・花卉・畜産等の生産が行われ、中山間地域では畜産等の複合経営が行われています。

ネギでの新規就農者が多く、ネギ栽培に必要な機械導入補助金が受けられる等、就農後の支援制度も充実しています。



新規就農支援

農業イノベーション総合支援事業 ～就農チャレンジ支援～

認定新規就農者に対し、農業機械等の導入を支援します。

*農業機械・施設等環境支援

就農に必要な農業機械の導入や、施設整備を実施する際に補助金を交付します。

- ・補助率：対象経費の1/2以内
- ・上限額：50万円

- 事業を活用して導入できる機械（例）
 - ・トラクター
 - ・管理機、調整機、皮むき機
 - ・野菜保冷库
 - ・ロータリー、畦塗り機

先輩就農者の声

- 農業大学卒業後に就農しました。農業は手をかけた分、生産量や品質の良さが目に見えるため、やりがいを感じています。また、人とのつながりがとても大事ですね。就農後に入会した4Hクラブは情報共有できる場として大切だと思います。



ネギ農家のYさん

お問合せ先：大崎市産業経済部農政企画課

TEL：0229-23-70903 E-mail：nousei@city.osaki.miyagi.jp

加美町

移住・就農を支援しています

加美町は、宮城県仙台市から北に40kmほどの大崎平野の西側に位置しています。

水稻を始めとした農産物栽培が盛んで、ネギの栽培では県内における一大産地となっており、「なかにいだねぎ」のブランド名で仙台や首都圏へ周年出荷しています。



6次産業化支援

町内に住所を有する者が、町内農林産物を活用して新商品の開発や販路拡大を目指すために機械の導入、施設整備、パッケージのデザイン作成などを行う場合に、加美町新商品開発・販路拡大支援事業により経費の一部を補助します。詳しくは加美町農林課（連絡先 0229-63-3408）にお問い合わせください。

地域おこし協力隊

加美町では、農業の担い手として、加美町に定住し、就農する意欲のある方を「地域おこし協力隊」として募集しています。先輩農家の技術指導を受けながら、最大3年間で就農を目指す方を支援します。詳しくは加美町ひと・しごと推進課（連絡先 0229-63-5611）にお問い合わせください。

移住支援

- 町外から転入される方が加美町に新たに住宅を取得（新築又は中古住宅）する場合に、取得経費の一部を助成する加美町ファミリー住ま居る（スマイル）住宅取得補助金を交付します。
- 町への移住を検討している方に対し、交通費や宿泊費の一部の補助を行い、先輩農家や地域の方との交流、農地付き空き家などの住まいが見学できる「加美町体験プライベートツアー」を実施しています。
- 補助金の内容については、加美町ひと・しごと推進課（連絡先0229-63-5611）へご相談ください。

お問合せ先：加美町農林課 TEL：0229-63-3408 E-mail：nourin@town.kami.miyagi.jp

栗原市

暮らしたいまち「くりはら」で農業をしてみませんか！

栗原市は宮城県北部で秋田・岩手に接し、霊峰栗駒山から伊豆沼、内沼へ広がる雄大な自然を有する県内最大の面積の市です。稲作を中心に園芸振興も進め、畜産ではブランド牛「栗原産仙台牛」を生産しています。



就農支援体制

栗原市・栗原農業改良普及センター（県）・JA新みやぎ・栗原市農業委員会が連携して、就農相談を行っています。就農をお考えの方は、問い合わせ、相談ください。

移住支援

- 若者定住促進助成事業
- 空き家バンク制度
- 空き家リフォーム助成事業
- 結婚新生活支援事業
- 移住支援金
- お試し移住体験事
- 移住定住サポート事業（栗原産米の至急）

補助金内容等については、右のQRコードから、確認できます。



農業支援

市独自の農業支援をしています。例えば園芸支援として

- 園芸用ハウス整備支援事業
 - 園芸振興品目導入事業
 - 園芸用機械導入支援事業
- また畜産支援として
- 優良家畜導入資金貸付事業
 - くりはら和牛の郷づくり支援強化事業など

その他の補助金は右のQRコードから、確認できます。



お問合せ先：栗原市産業経済部農政園芸課 TEL：0228-22-1135 E-mail：nosei@kuriharacity.jp

石巻市

移住から就農までサポートします

石巻市では、シェアハウス機能を持つ【石巻市農業担い手センター】で『農業担い手育成事業』を実施しています。移住から就農までご希望の就農スタイルに合わせた、総合的な伴走型の支援を行っております。ぜひ一度ご相談ください。

移住支援

【シェアハウス】

現在市内1か所（桃生町）で運営しております。新たな土地での新生活におけるハードルを少しでも低くするため、資金的な負担の軽減、仲間のいる暮らしのご提案を行っております。

就農相談会

毎月、個別就農相談会を実施しております。オンライン・オフラインで対応しております。お気軽にお問い合わせください。



就農体験

宮城県内の生産者をゲストに招き、就農までの過程や現状を知る「石巻農学」や、石巻での「農」のある暮らしを体験するプログラムである「お試し移住ツアー」を実施しております。



お問合せ先：石巻市農林課 TEL：0225-95-1111 E-mail：isindustry@city.ishinomaki.lg.jp
石巻市農業担い手センター（運営：一般社団法人イシノマキ・ファーム）
TEL：0225-90-4748 E-mail：contact@ishinomaki-farm.org

東松島市

オール東松島で新規就農をサポート！



東松島市は、太平洋沿岸に面し、冬場の雪も少なく日射量も多い恵まれた環境から、古くから春野菜を中心に産地化されてきました。石巻青果花き地方卸売市場が市内に立地しているため、少量多品目の野菜づくりが盛んな地域です。

また、市内農業法人での雇用就農者の定着率も高く、農業経営を学び独立自営される新規就農者も数多く、若い農業者が活躍しています。

シン「道の駅」直売でサポート！

令和6年度に開業した「道の駅東松島」道の駅をはじめ市内の直売所で、心を込めて育てた野菜を販売できるのも魅力。

農業の力でまちを活性化！ひとを笑顔に！

年36万円上乗せ交付でサポート！

新規就農者に対し、国の補助金に加えて、東松島市独自の補助金を交付。

月額3万円（年間最大36万円、最長3年間）を交付します。

※詳しい交付要件等はお問い合わせください。



研修中の住まい 移住定住もサポート！

東松島市で農業など1次産業を始めたい方が滞在できる宿泊施設「通称 あおみな」を完備。研修生や新規就農者におすすめです。

また、市外・県外からの移住定住や、地域おこし協力隊制度の活用など、「東松島市に行ってみよう」「仕事を探している」方々をオール東松島でサポートします！

※市ホームページからご確認ください。

お問合せ先：東松島市 産業部 農林水産課
TEL：0225-82-1111 E-mail：nousei@city.higashimatsushima.miyagi.jp

登米市

登米市で農業を始めたいあなたを応援します！

登米市の代表的な農産物は、国の指定産地となっているキュウリであり、年間出荷量は約3千トン、売上額は約8億円であり、県内一の生産量を誇っています。新規就農を希望する方に対しては、関係機関が一丸となって相談から研修・就農までを支援する伴走型の体制を構築しており、研修時の住居として滞在施設も準備しています。また、経営開始後の営農指導として、登米農業マイスター制度があり、生産での困り事に対してマイスターから丁寧な指導が受けられます。



就農支援体制

- 園芸用ハウス整備事業
- 園芸用機械整備事業
- 登米農業マイスター事業



移住・研修支援

- みやぎ農業研修生滞在施設への入居
新規就農希望者が自宅以外の市内農家等で研修を行う場合、優先的に入居ができます。(最長5年)
- 移住を検討している方々へ
移住体験ツアー、空き家のご案内など様々な支援を行っています。
詳しくは、まちづくり推進課ふるさと定住係
TEL0220-23-7331 までお気軽にご相談ください。

就農支援体制

- 就農相談会(毎月第2水曜日)
県普及センター、農協、農業委員会、市が一堂に会して就農相談会を開催。相談カルテを事前に作成し、新規就農希望者への対応をスムーズに行っています。



※登米市認定新規就農者が生産した野菜です。

お問合せ先：登米市産業経済部 産業総務課 農業経営支援係
TEL：0220-34-2716 (直通) E-mail：sangyosomu@city.tome.miyagi.jp

南三陸町

ひと森里海いのちめぐるまち
南三陸で農業をはじめよう

南三陸町は太平洋沿岸に位置し、ラムサール条約登録湿地の志津川湾を有する豊かな自然に恵まれた地域です。水稻、畜産のほかに菊やねぎなどの生産が行われてきました。近年では、こまつなや中山間地の特色を活かしたりんご、桃などの果樹のほか、生食用ブドウ、ワイン用ブドウ、枝もの用クロマツの栽培なども行われています。

海と山の幸にも恵まれた南三陸町に興味を持っていただき、ここでの就農・移住をぜひ検討してください。



就農支援体制

南三陸町、気仙沼農業改良普及センター、新みやぎ農業協同組合、農業委員会が一体となって就農を支援します。
就農相談は随時受け付けています。お気軽に下記の担当までご連絡ください。

移住支援

- 健康で農業に意欲のある方。
- 地域との交流ができる方。
- 南三陸町に居住できる方。
(南三陸町移住・定住支援センターで相談を受け付けています)

先輩就農者の声

- 20代女性 露地果樹・野菜あわせて65a。
収穫した果樹・野菜を使用したクレープの販売も行っています。
- 30代女性 藍17a
藍を活用した藍染体験や宿泊研修を提供。
- 40代男性 セリ37a



お問合せ先：南三陸町農林水産課
TEL：0226-46-1378 E-mail：nourin@town.minamisanriku.miyagi.jp

3. 関係機関の連絡先一覧

宮城県農業経営・就農支援センター

宮城県農業経営・就農支援センターは、農業経営基盤強化促進法に基づき宮城県が設置しています。

●相談窓口：公益社団法人 みやぎ農業振興公社 担い手育成班

仙台市青葉区堤通雨宮町 4-17 電話：022-342-9190 [WEB : https://www.miyagi-agri.com/](https://www.miyagi-agri.com/)

●サテライト相談窓口

- ① 大河原農業改良普及センター 大河原町字南129-1（宮城県大河原合同庁舎内）
地域農業第一班 電話：0224-53-3519 [WEB : https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ok-nokai/](https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ok-nokai/)
- ② 巨理農業改良普及センター 巨理町逢隈中泉字本木 9
地域農業班 電話：0223-34-1141 [WEB : https://www.pref.miyagi.jp/site/wrnk/index.html](https://www.pref.miyagi.jp/site/wrnk/index.html)
- ③ 仙台農業改良普及センター 仙台市青葉区堤通雨宮町 4-17（宮城県仙台合同庁舎内）
地域農業班 電話：022-275-8320 [WEB : https://www.pref.miyagi.jp/site/sdnk/index.html](https://www.pref.miyagi.jp/site/sdnk/index.html)
- ④ 大崎農業改良普及センター 大崎市古川旭四丁目 1-1（宮城県大崎合同庁舎内）
地域農業班 電話：0229-91-0727 [WEB : https://www.pref.miyagi.jp/site/osnokai/index.html](https://www.pref.miyagi.jp/site/osnokai/index.html)
- ⑤ 美里農業改良普及センター 美里町北浦字笹館 5
地域農業班 電話：0229-32-3115 [WEB : https://www.pref.miyagi.jp/site/misato-index/index.html](https://www.pref.miyagi.jp/site/misato-index/index.html)
- ⑥ 栗原農業改良普及センター 栗原市築館藤木 5-1（宮城県栗原合同庁舎内）
地域農業班 電話：0228-22-9437 [WEB : https://www.pref.miyagi.jp/site/khnokai/index.html](https://www.pref.miyagi.jp/site/khnokai/index.html)
- ⑦ 登米農業改良普及センター 登米市迫町佐沼字西佐沼 150-5（宮城県登米合同庁舎内）
地域農業班 電話：0220-22-8603 [WEB : https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-tmsgsin-n/hukyuu.html](https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-tmsgsin-n/hukyuu.html)
- ⑧ 石巻農業改良普及センター 石巻市あゆみ野 5-7（宮城県石巻合同庁舎内）
地域農業班 電話：0225-95-7612 [WEB : https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/is-nokai/index.html](https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/is-nokai/index.html)
- ⑨ 気仙沼農業改良普及センター 気仙沼市赤岩杉ノ沢 47-6（宮城県気仙沼合同庁舎内）
農業普及班 電話：0226-25-8068
[WEB : https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ks-tihouken-n/kesennumanokai.html](https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ks-tihouken-n/kesennumanokai.html)

●農地や研修に係る相談窓口

=各市町村の農業委員会=

農業委員会は、農業委員及び農地利用最適化推進委員を中心に組織されている行政委員会で、新しく農業を始めようとする人が農地を取得するには、農業委員会での手続きが必要となります。

宮城県内農業委員会マップ（(一社)宮城県農業会議）<http://www.miyanoukai.jp/nouikatudou>

=農業協同組合（農協、JA）=

農業協同組合は農業者によって組織された協同組合であり、農業経営や農村で生活するうえで重要な役割を果たしています。農協では、農業資材・生活物資の斡旋、農畜産物の集荷・販売、金融業務等を行っています。

=宮城県農業大学校=

農業の基礎から応用まで、体系的・総合的に技術や知識を学ぶことができます。

社会人等に向けた農業研修「ニューファーマーズ・カレッジ」も運営しています。

所在地：宮城県名取市高館川上字東金剛寺 1

電話：022-383-8138 [WEB : http://www.pref.miyagi.jp/noudai/](http://www.pref.miyagi.jp/noudai/)

市町村相談窓口

※サテライト窓口（農業改良普及センター）管内順

市町村名	課名	担当班等	電話番号	E-mail
白石市	市民経済部農林課	農業振興係	0224-22-1253	norin@city.shiroishi.miyagi.jp
角田市	(公社)角田市農業振興公社		0224-63-2328	kakuda@kakunou.or.jp
蔵王町	農林観光課	農林振興係	0224-33-3004	no-shin@town.zao.miyagi.jp
七ヶ宿町	農林建設課	農林係	0224-37-2113	shichi22@town.shichikashuku.miyagi.jp
大河原町	農政課	農政係	0224-87-6277	nousei-ni@town.ogawara.miyagi.jp
村田町	農林課	農業振興班	0224-83-6406	mura-nou@town.murata.miyagi.jp
柴田町	農政課	農政班	0224-55-2122	agradm@town.shibata.miyagi.jp
川崎町	農林課	農業係	0224-84-2304	nourin@town.kawasaki.miyagi.jp
丸森町	農林課	農政班	0224-72-2113	nosei@town.marumori.miyagi.jp
名取市	生活経済部農林水産課	水田農業係	022-724-7153	nousei@city.natori.miyagi.jp
岩沼市	産業振興課	農政係	0223-23-0537	nousei@city.iwanuma.miyagi.jp
亘理町	農林水産課	農政班	0223-34-0503	nousui1@town.watari.miyagi.jp
山元町	産業観光課	農林水産班	0223-37-1119	sangyou.n@town.miyagi-yamamoto.lg.jp
仙台市	経済局農林部農業振興課	担い手支援係	022-214-7327	kei008130@city.sendai.jp
塩竈市	産業建設部水産振興課	浅海農政係	022-364-2222	suisan@city.shiogama.miyagi.jp
多賀城市	都市産業部産業振興課	農政係	022-368-4205	nosei@city.tagajo.miyagi.jp
富谷市	産業経済部農林振興課	農政担当	022-358-0523	nourin@tomiya-city.miyagi.jp
松島町	産業観光課	産業振興班	022-354-5707	sangyou@town.matsushima.miyagi.jp
七ヶ浜町	まちづくり振興課	産業振興係	022-357-7444	sangyou@shichigahama.com
利府町	経済産業部農林水産課	農林水産係	022-767-2191	nousui@rifu-cho.com
大和町	農林振興課	農政係	022-345-1119	norin@town.taiwa.miyagi.jp
大郷町	農林振興課	農林振興係	022-359-5503	norin@town.miyagi-osato.lg.jp
大衡村	農業振興課	農林振興係	022-341-8514	sangyo@village.ohira.miyagi.jp
大崎市	産業経済部農政企画課	農業経営・水田農業担当	0229-23-7090	nousei@city.osaki.miyagi.jp
色麻町	農林課	農業振興対策係(色麻町担い手支援センター)	0229-65-2154	nosin@town.shikama.miyagi.jp
加美町	農林課	農業振興係	0229-63-3408	nourin@town.kami.miyagi.jp
涌谷町	産業振興課	農林振興班	0229-25-8511	gr-noushin@town.wakuya.miyagi.jp
美里町	産業振興課	農業振興係	0229-58-2374	sanshin@town.misato.miyagi.jp
栗原市	産業経済部農政企画課	企画係	0228-22-1135	nosei@kuriharacity.jp
石巻市	農林課	農業振興係	0225-95-1111	isindustry@city.ishinomaki.lg.jp
東松島市	農林水産課	農業政策係	0225-82-1111	nousei@city.higashimatsushima.miyagi.jp
登米市	産業経済部産業総務課	農業経営支援係	0220-34-2716	sangyosomu@city.tome.miyagi.jp
気仙沼市	農林課	農政係	0226-22-3439	norin@kesennuma.miyagi.jp
南三陸町	農林水産課	農林業振興係	0226-46-1378	nourin@town.minamisanriku.miyagi.jp